

令和7年度山口支部の健康課題と取組について

令和7年10月17日

課題1. 血圧のリスク保有率が全国平均を上回る

- ・男女ともにすべての年代において全国平均を上回る。
- ・過去5年間の推移をみると、男女ともに緩やかに上昇している。
(男性：令和元年度 57.5% → 令和5年度 59.5%、女性：令和元年度 38.7% → 令和5年度 41.2%)
- ・二次医療圏別にみると、男性は岩国圏域、下関圏域の順、女性は長門圏域、柳井圏域の順で高い。
- ・1人あたり医療費を疾病大分類別にみると「循環器系の疾患」は令和5年度で24,472円と、全国で18番目に高い。

課題2. 新生物の1人あたり医療費が全国平均を上回る

- ・新生物の1人あたり医療費が全国平均を上回る。
(令和5年度：28,328円(全国との差：+1,612円))
- ・山口県はがん検診の受診率が低い。
(胃がん：43位、肺がん：38位、大腸がん：45位、子宮頸がん：47位、乳がん：47位【令和4年国民生活基礎調査】)

健康課題に対する取組

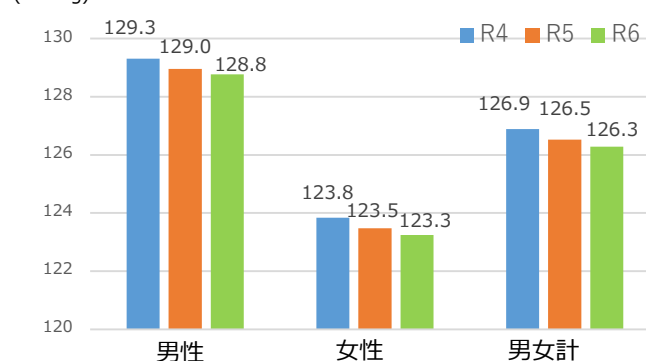
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）

- 6年後に達成する目標：高血圧（収縮期血圧）の平均値を3 mmHg減少
【令和4年度127mmHg → 令和11年度124mmHg】

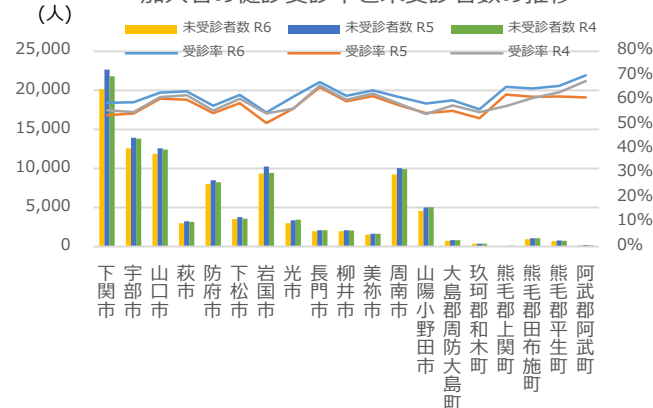
山口支部の現状と課題

- 令和4年度から徐々に平均血圧は下がってきているものの、令和11年度の目標達成には、更なる施策が必要。
- 事業所や加入者に向けて、血圧のコントロールに効果的な情報をリーフレットやポスターを活用して啓発しているが、スマホアプリや特定保健指導にて自己管理能力を高めていく必要がある。

性別 山口支部加入者の収縮期血圧平均値の推移



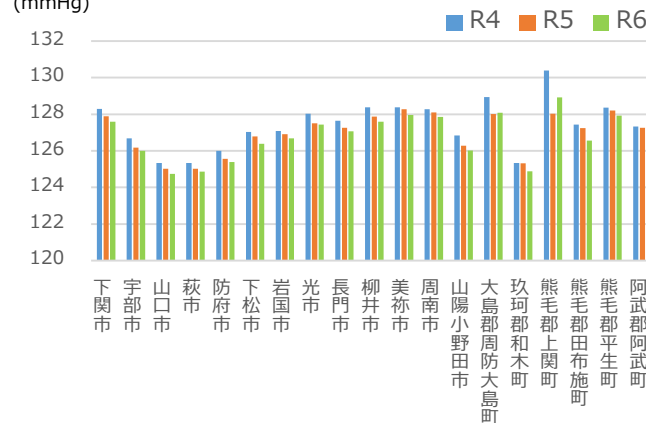
加入者の健診受診率と未受診者数の推移



主な実施状況

- 健診案内時に高血圧に関する啓発記事掲載
- 血圧リスク保有率が高く、特定健診受診率が県平均より低い地域（下関市及び周南市など）における集団健診実施数の増加による受診者数の増加
- 血圧リスクの高い事業所（約4,500社）への高血圧啓発リーフレットやポスターの配付

市町別 山口加入者の収縮期血圧値平均値の推移



【高血圧啓発リーフレット】



特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- K P I : ① 生活習慣病予防健診実施率61.3%以上とする
② 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする

令和7年度の主な実施状況

■ 上期の実施状況

① 生活習慣病予防健診

新規適用事業所や経年的未受診事業所等への受診勧奨は継続実施し、以下の事業を実施

- ・ **New** 人間ドック健診の補助開始（令和8年度～）に伴う主要な健診機関へのヒアリング
- ・ **New** 新規契約実施機関に長門市の斎木病院を追加（下期は岩国病院と新規契約予定）
- ・ 生活習慣病予防健診実施機関の健診受診率が低い地域を中心とした集団健診の実施

（上期40会場実施、下期82会場実施予定、計122会場（対前年度5会場増加））

② 事業者健診データ取得

健診実施機関及び事業所に対して毎年の定期健診受診予定月に応じた提供依頼を実施

※事業所勧奨分については、山口県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での勧奨を実施。

③ 被扶養者の特定健診

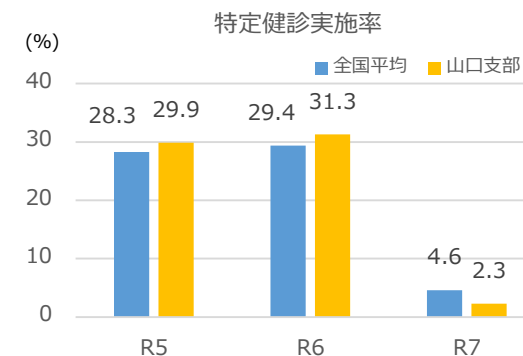
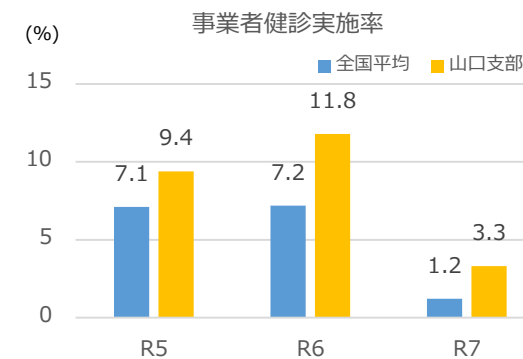
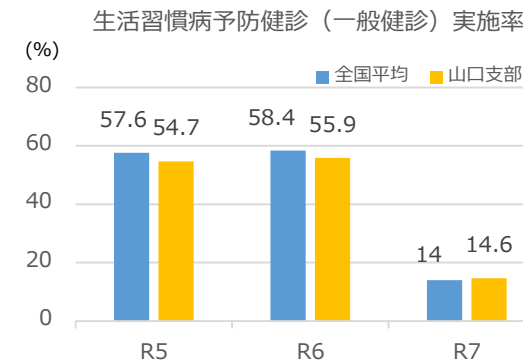
- ・ 集団健診を5～8月にかけて、協会主催の無料オプション付き健診や市町がん検診と特定健診のコラボ健診を62会場で実施した。受診者計2,664名（前年同期比較：+10会場、+1,012名）

※増加要因：協会主催の集団健診委託機関数が増加（昨年3機関→今年度4機関）したことにより会場数が増加したほか、アンケートより新たな無料オプション検査（眼底検査）の追加やDM内容の刷新等が考えられる

- ・ 隣県（広島県、福岡県）在住者への受診勧奨（居住地に近い自己負担無料の健診機関一覧等を配布）

送付件数 広島：727件 福岡：816件

※令和7年度は6月末時点で集計



- K P I : ① 生活習慣病予防健診実施率61.3%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする

令和7年度の主な実施状況

■下期の実施予定業務

①生活習慣病予防健診

新規適用事業所や経年的未受診事業所等への受診勧奨は継続実施し、以下の事業を追加

- ・ 中小規模事業所等への受診勧奨（10月末）
- ・ **New** 人間ドック健診の補助開始（令和8年度～）に伴う加入者への周知
- ・ **New** 生活習慣病予防健診閑散期の実施数向上に対する報奨金事業

②事業者健診データ取得

- ・ 健診実施機関及び事業所に対して受診予定月に応じた提出依頼を実施
※事業所勧奨分については、引き続き山口県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での勧奨を実施。
- ・ データ提供契約が未締結の健診機関に対して新規獲得に向けた勧奨を実施

③被扶養者の特定健診

- ・ 県内全域での集団健診の実施（山口県全域13市、22会場にて実施予定）
- ・ 新たな会場（ホテル・結婚式場等）での集団健診の検討・実施
※昨年度3月、下関グランドホテルでの集団健診が、同年中の1会場あたり最大の受診者数（243名）であったことや昨年度のアンケート結果を参考に本年度の方針を検討中。（実施地域・時期・会場）
- ・ 施設型の健診機関と連携した受診キャンペーン（昨年度3機関→4機関を予定）
- ・ 経年的未受診者への受診勧奨
- ・ 市町がん検診と特定健診のコラボ健診の実施

特定保健指導の実施率及び質の向上

■ K P I : ① 被保険者の特定保健指導実施率を22.5%以上とする
② 被扶養者の特定保健指導実施率を22.3%以上とする

令和7年度の主な実施状況

■上期の実施状況

- **New** 「スマホアプリ」を活用した国の実証事業に参加
(効果的、効率的な継続支援業務の実施)
- 保健指導対象者への利用案内(文書及び電話勧奨)の徹底
- 健診当日保健指導の推進、指導機関とのネットワーク
- メタボ改善に向けた前年指導該当者の健診前通知 7,578人

■課題

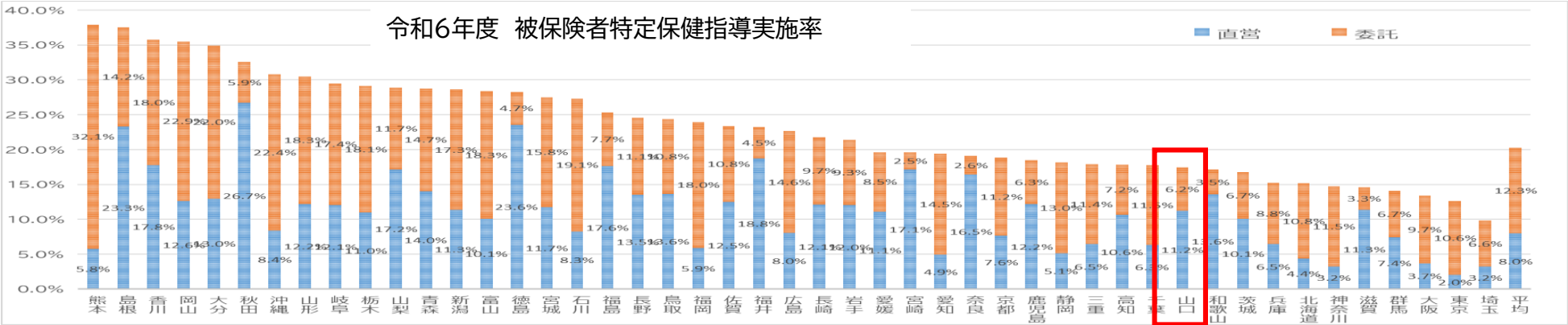
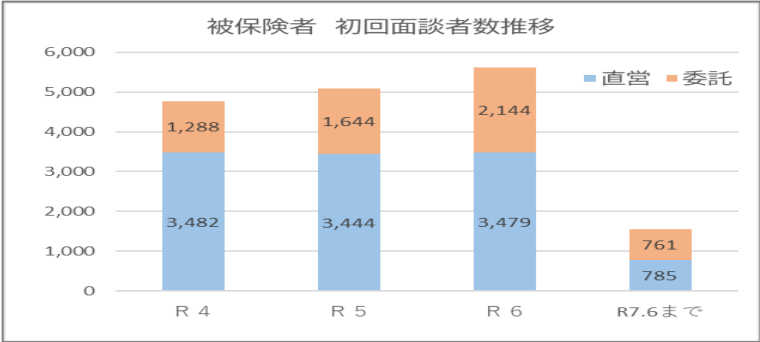
- ① 健診当日に保健指導を実施できる健診・指導機関が少ない。
- ② 保健師・管理栄養士による特定保健指導を利用していただくことにより、セルフケア能力の向上を期待するところだが、経年利用者が多く、特定保健指導対象者数の減少に結びついていない。

■下期の実施予定

- 人間ドック健診を踏まえた健診機関による健診当日の保健指導の更なる推進
- メタボ改善に向けた前年指導該当者の健診前通知の効果検証
- 企業カルテ等を活用した事業所への訪問活動による特定保健指導利用勧奨の強化
- 被扶養者「とくとく健診」(集団特定健診) 当日保健指導の推進

【特定保健指導実施率推移】

		R 4	R 5	R 6
被保険者	実績評価者数	4,051	4,242	4,266
	実施率	17.7%	19.2%	17.4%
	全国平均	18.2%	19.8%	20.3%
被扶養者	実績評価者数	144	206	141
	実施率	13.2%	19.1%	12.8%
	全国平均	15.5%	15.6%	17.1%



■ K P I : 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする

（※）令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

令和7年度の主な実施状況

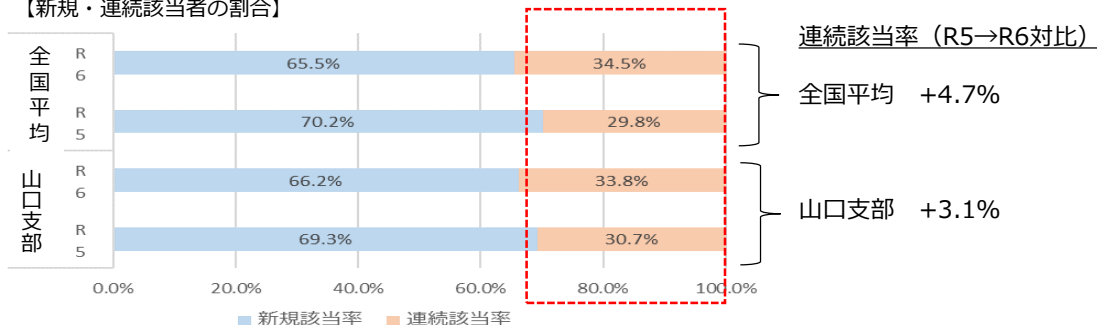
■ 上期の実施状況

- 受診勧奨通知の実施（一次勧奨：本部一括 二次勧奨：支部）
 - ・ 支部二次勧奨(文書) 1,316人通知
 - 一次勧奨通知1か月後に、リスク重複者へ通知
 - 早期受診・早期治療の必要性、受診と治療の流れを情報提供
- 事業主への未治療者の受診勧奨依頼文書の送付 962事業所
 - 前年度健診受診月に、山口県労働局連名文書による受診勧奨

■ 課題

- 前年度より受診率は上昇しているものの、2年連続で受診勧奨の対象となっている者の割合は全国と同様に増加している。より早期に、重層的な働きかけが必要。

【新規・連続該当者の割合】



■ 下期の実施予定

- **New** 生活習慣病予防健診実施機関による早期の受診勧奨
- 受診勧奨通知の実施（一次勧奨：本部一括 二次勧奨：支部）
- ⇒ **New** 令和7年度健診結果分から「胸部X線検査」が追加

【未治療者受診勧奨後の受診率推移】

健診受診年度	R4年度	R5年度	R6年度
受診勧奨基準該当受診者数 ①	10,539	10,990	4,836
医療機関への受診者数 ②	3,363	3,638	1,583
受診率 ③ (②/①)	31.9%	33.1%	32.7%
受診率 全国平均	33.0%	33.9%	34.3%
KPI参照年度	R5年度	R6年度	R7年度

- ① 受診勧奨送の通知は、健診受診後、約6か月後 ※R6年4～7月健診受診分
- ② 健診受診後、10か月以内の受診者数

【事業主への受診勧奨送付チラシ】

■ K P I : 健康宣言事業所数を1,600事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

令和7年度の主な実施状況

■ 上期の実施状況

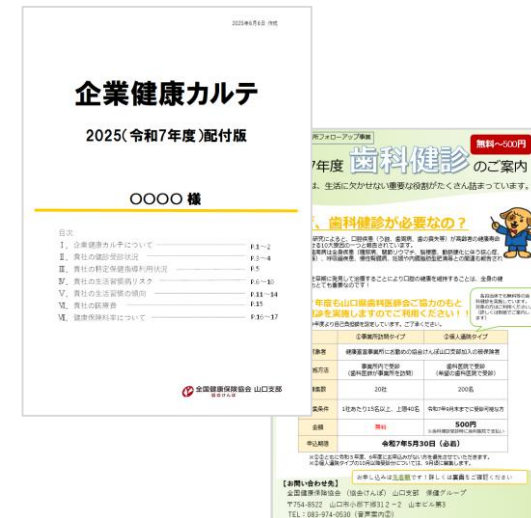
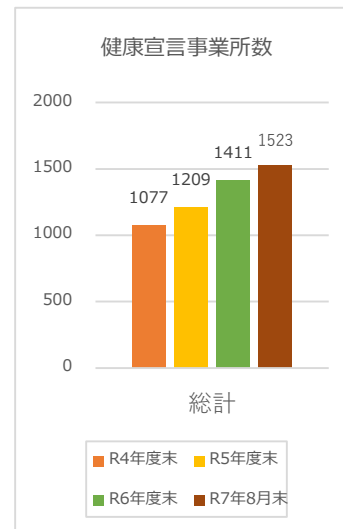
○健康宣言事業所拡大に向けた勧奨

- ・未宣言事業所に対する勧奨（300件/月）
- ・新規適用事業所に対する健康宣言事業の勧奨
- ・各種関係団体と連携した健康宣言事業の勧奨
- ・指導者による勧奨

※そのほかホームページ等による周知

○健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施

- ・企業健康カルテの配付（平均血圧値の掲載を追加）
- ・無料～500円の歯科健診の実施（前年度より定員数を拡大：200名）
- ・**New** メンタルヘルスの出前講座（申し込み：16社）
- ・健康パンフレットの無料配付
- ・**New** 山口県と連携した健康経営セミナーの開催（7月～8月動画配信）



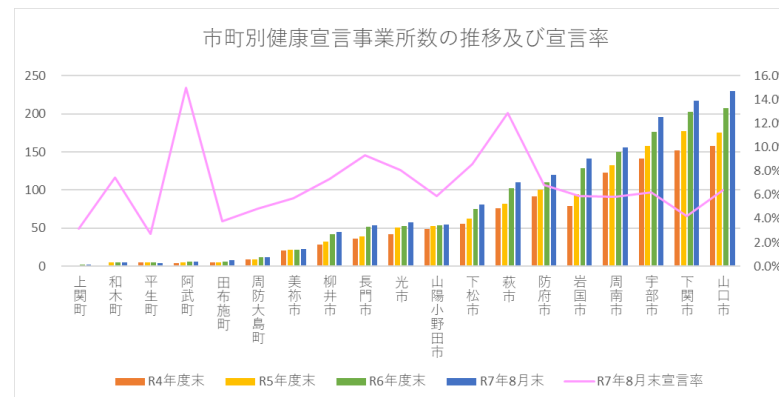
■ 下期の実施予定

○健康宣言事業所拡大に向けた勧奨

- ・未宣言事業所に対する勧奨（300件/月）
- ・新規適用事業所に対する健康宣言事業の勧奨
- ・各種関係団体と連携した健康宣言事業の勧奨

○健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施

- ・無料～500円の歯科健診の実施（前年度より定員数を拡大）
- ・**New** メンタルヘルスの出前講座
- ・健康パンフレットの無料配付
- ・**New** 山口県と連携した健康経営セミナーの開催
- ・**New** 健康経営の取組に関する好事例集の収集と展開



無料

職場での

メンタルヘルス対策

無料で聴ける講座

2025年度版

職場が明るくなった

笑顔・会話が増えた

モチベーションが上がった

メンタルヘルス対策の専門家から受講できます！

2025年8月4日（月）から受講スタート（申し込み受付開始：6月9日）

講演内容【1】管理者向け

「メンタルヘルス・ラインケア」研修

管理者の方針が社員のメンタルヘルスに与える影響について学ぶための研修です。

講演時間：60分 + 質疑応答10分

講演料：0円（税別）

講演内容【2】一般従業員向け

「メンタルヘルス・セルフケア」研修

従業員の方針が社員のメンタルヘルスに与える影響について学ぶための研修です。

講演時間：60分 + 質疑応答10分

講演料：0円（税別）

講演内容【3】管理者向け

「ハラスメント防止～働きやすい職場づくり～」研修

管理者の方針が社員のメンタルヘルスに与える影響について学ぶための研修です。

講演時間：60分 + 質疑応答10分

講演料：0円（税別）

派遣講師について

一般社団法人 日本企業カウンセリング協会の専門講師が派遣されます。

日本企業カウンセリング協会は、1989年に設立されたNPO法人です。

多岐にわたる分野で人々の悩みに応じるために、メンタルヘルス分野・キャリア開発・職場にまつ人間的関係・後援企業等と連携して、人間的関係の改善に取り組んでいます。

JAICO

- K P I : ① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点に対前年度以上とする
 （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
 ② バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する

令和7年度の主な実施状況

■ 上期の実施状況

<ジェネリック医薬品使用促進>

- ジェネリック医薬品のお知らせを792の医療機関や薬局に送付した。
- 患者に対する説明用として、「ジェネリック医薬品のQ & A」冊子を作成し、県内の地域薬剤師会へ送付した。

<バイオシミラー使用促進>

- 協会けんぽ全体でバイオシミラーの使用促進を図るため、協会けんぽ全支部を対象とした研修会に参加し、山口県のバイオシミラーの使用割合の分析を開始した。
 ※ 山口支部の80%達成成分は17成分中4成分（令和7年2月診療分）
- 現在、山口県の使用状況等の深掘分析をするとともに、アプローチする関係団体や医療機関の選定を実施中。

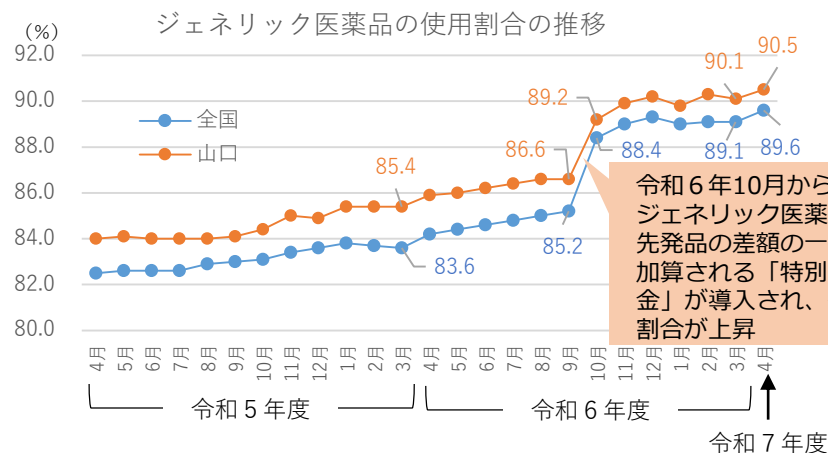
■ 下期の実施予定

<ジェネリック医薬品使用促進>

- ジェネリック医薬品に関する情報提供や広報を引き続き実施する。

<バイオシミラー使用促進>

- バイオシミラーの使用促進に向けて、協会けんぽ本部主催の医療機関（薬剤部）向けのバイオシミラー研修会を11月6日（木）に開催する。
 支部では、関係団体と調整の上、医療機関に対して案内を送付する。
- 関係団体や医療機関を訪問し、バイオシミラーに関する取組や課題について意見交換を行う。



【バイオシミラーに関する目標】

厚生労働省(政府方針)

- ◎ 2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上

例：バイオシミラーが18成分の場合、使用割合が80%以上の成分が11成分で目標達成（18成分×60%＝10.8≒11成分以上）

令和7年度事業計画KPI(協会けんぽ全体)

- ◎ バイオシミラーに80%（数量ベース）以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上（成分ベース）とする

例：バイオシミラーが18成分の場合、使用割合が80%以上の成分が4成分で目標達成（18成分×21%＝3.78≒4成分以上）

【バイオシミラーとは】

- ◎ 先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、先行バイオ医薬品と同等、同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品です。例えば、糖尿病の治療薬であるインスリンや悪性リンパ腫の治療で使用するリツキシマブ点滴静注などがあげられます。



- K P I : ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を68.0%以上とする
- ② 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする
- ③ SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う

令和7年度の主な実施状況

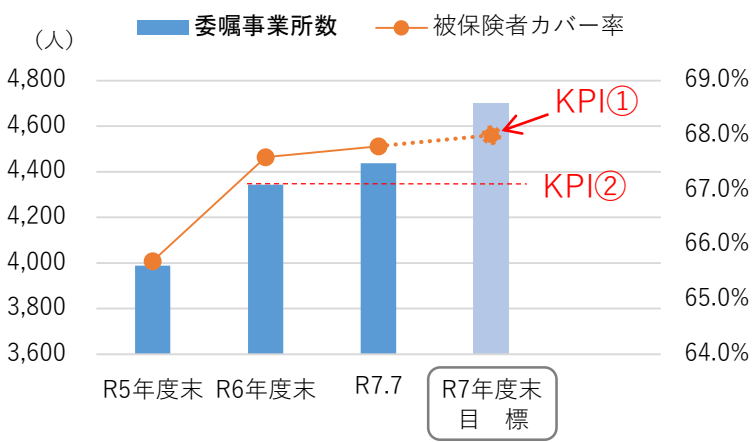
■上期の実施状況

- <健康保険委員>
- 健康保険委員の移植拡大を図るため、毎月、委嘱勧奨を行うことで着実に健康保険委員の登録数の増加を図っている。
- <広報>
- LINE公式アカウントについては、令和6年11月から運用を開始し、現在約700名の友だち登録をいただいているところ。毎月2回、健康情報やマイナ保険証など、健康保険に関する情報を発信している。

■下期の実施予定

- <健康保険委員>
- 健康保険委員の委嘱拡大について、引き続き実施する。
 - 日本年金機構と合同の年金委員・健康保険委員 功労者表彰式及び研修会を11月に開催する。
 - 研修会では、健康保険委員に向けたメンタルヘルスセミナーを実施する他、令和7年12月から健康保険証が利用できなくなることや、令和8年1月から開始する協会けんぽの「電子申請」等について周知を実施する予定。
- <広報>
- LINE等の広報については、タイムリーでわかりやすい広報に努める。

【健康保険委員委嘱事業所数と被保険者カバー率の推移】



【直近のLINE配信の実績及び予定（月2回配信）】

実績（予定）	内容
R7.8.29(金)	歯科健診のご案内
R7.9.16(火)	加熱式たばこ
R7.9.30(火)	資格確認書の送付について
R7.10.15(水)	ジョギング・ウォーキングの習慣
R7.10.31(金)	ピンクリボンキャンペーン
R7.11.17(月)	インフルエンザ対策
R7.11.28(金)	R7.12.2以降健康保険証は使用できません

令和 7 年度山口支部のKPI一覧表

具体的な施策	令和7年度 山口支部 K P I		令和7年 6月時点	令和6年 度末	上期評価
	目標値				
基盤的保険者機能関係					
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> とする	100%	100%	100%	A
	② サービススタンダードの平均所要日数を <u>7日以内</u> を維持する	7日	4.85日	4.96日	A
	③ 現金給付等の申請書類に係る窓口の受付率を <u>対前年度以下</u> とする	6.5%	6.7%	6.5%	B
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率（※）について <u>前年度以上</u> とする （※） 査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	0.194%	0.183%	0.194%	B
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>前年度以上</u> とする	15,099円	13,252円	15,099円	B
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を <u>前年度以上</u> とする	47.76%	26.68%	47.76%	B
戦略的保険者機能関係					
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を <u>61.3%以上</u> とする	61.3%	14.6%	55.9%	B
	② 事業者健診データ取得率を <u>13.6%以上</u> とする	13.6%	3.3%	11.8%	B
	③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>32.9%以上</u> とする	32.9%	2.3%	31.3%	B
特定保健指導実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導実施率を <u>22.5以上</u> とする	22.5%	4.8%	17.4%	C
	② 被扶養者の特定保健指導実施率を <u>22.3%以上</u> とする	22.3%	4.4%	12.8%	B
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を <u>対前年度以上</u> とする （※） 令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	31.9%	32.2%	33.1%	B
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>1,600事業所（※）以上</u> とする （※） 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	1,600社	1,523社 (R7.8)	1,411社	A
医療資源の適正使用	① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で <u>対前年度以上</u> とする （※） 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.1%	90.5% (R7.4)	90.1%	B
	② バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	実施	調整中	－	B
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>68.0%以上</u> とする	68.0%	67.8%	67.6%	B
	② 健康保険委員の委嘱事業所数を <u>前年度以上</u> とする	4,344社	4,396社	4,344社	A
	③ SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	実施	実施	－	B
組織・運営体制関係					
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15%以下</u> とする	15%	0%	0%	B

※1 令和 7 年度実績は原則として7月末時点であり、時期が異なる場合はカッコ書きで時点月を表示。 ※2 年度終了を迎えないと把握できないもの等については、“－”（ハイフン）で表示。

※3 A～Cの 3 段階評価 （A:計画を上回る、 B:計画どおり、 C:更なる取組実施が必要）